

# 同行援護従業者(一般課程)(応用課程)日程表(平成28年4月・平成28年6月開講)

回数	形態	時間	時間数	科目	仙台駅前教室4月生	仙台駅前教室6月生
第1日目	講義	9:00~10:00	1	一般課程:視覚障害者(児)福祉サービス	4月11日(月)	6月14日(火)
		10:10~12:10	2	一般課程:同行援護の制度と従業者の業務		
		13:00~15:00	2	一般課程:同行援護の基礎知識		
		15:05~16:05	1	一般課程:障害者(児)の心理① * (a)		
		16:10~18:10	2	一般課程:障害・疾病の理解① * (b)		
第2日目	講義	9:00~11:00	2	一般課程:情報支援と情報提供	4月13日(水)	6月15日(水)
		11:10~12:10	1	一般課程:代筆・代読の基礎知識		
		13:00~14:00	1	一般課程:代筆・代読の基礎知識		
	演習	14:05~16:05	2	一般課程:基本技能		
		16:10~18:10	2	一般課程:基本技能		
第3日目	演習	9:00~11:00	2	一般課程:応用技能	4月15日(金)	6月21日(火)
		11:10~12:10	1	一般課程:応用技能		
		13:00~14:00	1	一般課程:応用技能		
		14:05~15:05	1	応用課程:障害・疾病の理解①		
		15:05~16:05	1	応用課程:障害者(児)の心理①		
		16:10~18:10	2	応用課程:場面別基本技能		
第4日目	演習	9:00~10:00	1	応用課程:場面別基本技能	4月18日(月)	6月22日(水)
		10:10~12:10	2	応用課程:場面別応用技能		
		13:00~14:00	1	応用課程:場面別応用技能		
		14:10~18:10	4	応用課程:交通機関の利用		

\* 介護福祉士、居宅介護従業者養成研修修了者又は修了予定者若しくは旧各要綱に基づく研修修了者または修了予定者、

介護保険法上の訪問介護員又は訪問介護員養成研修修了予定者は、(a)・(b)の科目免除ができる。

\* 一般課程のみ、応用課程のみの受講も可能です。但し、一般課程を修了しないと応用課程は受講できません。